

オミクロン株への緊急対応について①

濃厚接触者の対応

- 空港検疫でオミクロン株の陽性者と確認された事例：**4例**
- 陽性者と同じ飛行機に搭乗していた方は濃厚接触者とされ、**都内の濃厚接触者136名**に対し、**宿泊療養施設への入所を勧奨**
- **政府の協力要請**により、都の**宿泊療養施設2千室以上**を**検疫施設**として提供
- 濃厚接触者に**2日に1回の検査を実施**し、健康観察を強化
(検査結果は全て陰性(昨日時点))

検査体制

- **都独自**に確立した**オミクロン株を判別するPCR検査**※(12月3日～)、**ゲノム解析**により監視を徹底 ※**近隣県と共有、民間検査機関に拡大**
- **行政検査体制**の拡充を医療機関等に要請(12月3日要請)

オミクロン株への緊急対応について②

防疫体制の強化

- 濃厚接触者の待機場所も含め、宿泊療養施設を**約3,400室確保**
- オミクロン株の陽性者が出た場合、**積極的疫学調査の対象を拡大**
(11月30日付保健所に通知)

相談窓口の設置

- オミクロン株に関する相談窓口『**新型コロナ・オミクロン株コールセンター**』を設置

ワクチン接種

- **医療従事者への3回目接種を開始** (12月1日～)
- 3回目接種に加え、引き続き**1・2回目のワクチン接種を勧奨**